

商業教育における高大連携の意義

—「生きる力」を実質化するための職業人教育の理念について—

High large cooperation in Commercial education

Ideas of Professional education for Substantial reduction of “Zest for living”

川合 宏之*

Hiroyuki Kawai

本論では、現在の商業高校の就職・進学状況をふまえ、日本における職業教育がかならずしも十全に機能していない現状を把握するとともに、産学官連携をめざす大学とのあいだでの高大連携の取り組みを十全に機能させることによって商業教育のさらなる活性化を図り、学習指導要領にある「生きる力」を実質化させる高度な職業人教育の可能性を開くための視点を提示することを目指したい。

キーワード：商業高校、職業人教育、高大連携、学習指導要領、生きる力

I. はじめに

本論では、現在の商業高校の就職・進学状況をふまえ、日本における職業教育がかならずしも十全に機能していない現状を把握するとともに、産学官連携をめざす大学とのあいだでの高大連携の取り組みを十全に機能させることによって商業教育のさらなる活性化を図り、学習指導要領にある「生きる力」を実質化させる高度な職業人教育の可能性を開くための視点を提示することを目指したい。

また、現在、商業高校の生徒のなかには、かならずしも就職する道を選ぶだけでなく、大学への進学を選ぶ事例もあり、卒業後のキャリアパスが複雑化していることがわかる。このことから、商業教育におけるキャリア教育・職業教育のあり方を見定めていく必要があるといえるが、まずもってこうした流れの背景にある大卒に有利な就職状況についても考える必要があり、そのためには商業高校をはじめとする職業教育の実態と課題に目を向けなければならない。後述するように、日本の職業教育を考えていく上で、「普通教育」と「職業教育」があらかじめ差別化されてしまっている状況を問題視する必要があると考えられるからである。また、こうした「普通教育」と「職業教育」の差別化は、制度面のみならず、教育を受ける国民にも内面化されており、高校在学中という比較的早い段階でその人生選択を規定してしまっていることが想定される。こ

*流通科学大学商学部，〒651-2188 神戸市西区学園西町 3-1

のことをふくめて、今後は認識の転換を図っていく必要がある。現行の学習指導要領にある「生きる力」の実質化、知識と技能の習得というビジョンを達成するためにも、こうした教育における職業意識の改善は不可欠であると考えられる。

以上の論点を踏まえながら、当然のように、各商業高校におけるさまざまな取り組みを奨励するとともに、商業教育と検定試験に関する考察、地域に根ざした活力ある商業高校といった実践事例を踏まえ、そうした取り組みを活かしていきけるような制度改革のひとつとしての今後の高大連携の意義について検討していきたい。

Ⅱ. 商業高校における教育の理念と実践についての現状

さて、すでに述べたように、現行の学習指導要領では、2006年に改正された教育基本法のなかで明確化された教育の理念をふまえて、「生きる力」を育成すること、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること、さらに、道德教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成することが基本的な考え方として掲げられている¹⁾。そこからは、第一に掲げられている「生きる力」という表現のもと、知識・技能をはじめとするさまざまな能力の育成という基礎教育にとどまらず、道德教育に端的にみられるように、規範主義的な教育論が導入されていることがわかる。こうしたことは、第一次安倍政権のもとで改正された教育基本法の思想的背景に基づいていると考えられ、今後、その実質化を進めるための包括的な検討が進められる必要があるだろう。

以上に加えて、専門教科としての商業の現状と課題についても考察されている。その一例として、文部科学省HPの資料「専門教科『商業』の現状と課題等について」では、以下のような言及がみられる²⁾。

(1) [生きる力] という生涯学習の基礎的な資質の育成

今後の商業教育の目指す方向の中に、自ら学び、自ら考える力などの[生きる力]という生涯学習の基礎的な資質の育成を重視するという基本的な考え方を取り入れ、商業教育のねらいを、継続教育を視野においた専門性の基礎・基本の教育に重点を移す。

(2) 経済社会の変化に柔軟に対応できる能力の育成

今後の商業教育においては、望ましい人間関係の形成や社会生活上のルールの習得などの社会性、社会の基本的なモラルなどの倫理観の育成に努めるとともに、各分野の学習においては、マーケティング能力、国際交流能力、会計活用能力、情報活用能力という経済社会の変化に柔軟に対応できる能力の育成に重点を移す。

(3) ビジネスの基礎・基本の能力の育成

商業教育の対象を幅広くビジネス、商品の生産・流通・消費にかかわる経済的諸活動の総称として捉えるとともに、教科のねらいを従前の「経営管理的能力の育成にも配慮する」から「ビジネスの基礎・基本の能力の育成に配慮する」に改め、教科の目標については、ビジネス教育の視点を明確にした。

以上のように、商業教育における今後の方向性においてもまた、学習指導要領に依拠しながら、「生きる力」というキーワードが提示されている。また、その「生きる力」に加えられるかたちで、柔軟さ、ビジネスの基礎的な能力による三幅対が重視されていることがわかる。さてしかし、ここでいう「生きる力」とは具体的にどのような力を指しているのだろうか。なお、一般的な英訳としては、「生きる力=Zest for living」となっており、生きるための熱意、強い興味といったニュアンスになる。いずれにせよ、熱意や興味を教育現場で評価することには困難が伴うため、生徒一人ひとりの資質を十分に把握し、認めていくためには、より具体的な尺度に基づいて生徒の学習意識と職業意識を把握できるようにする必要があると考えられる。本論では、「生きる技術」として編み変えていく方向性を提示しておきたい。なんらかの目的を実現する力とは、それを実践する技術の習得とほぼ同義であり、ことに商業教育などの実学的な学びにおいては、生きる技術の習得という方向性での理解のほうがより具体的であり、教員の側としても評価可能な尺度となる。こうした見方において、以下、生きる技術を習得すべき商業教育の実情についてみていくとともに、今後の改善の可能性について検討したい。

とくに商業高校について考える場合、商業という手に職をつけるイメージの強い教育内容に基づいているにもかかわらず、実際の就職状況では大学卒業者が重視されてしまうなど、労働力を求める市場のなかではかならずしも有利な進路選択とはいえない状況となっている。番場博之³⁾は、とくに高度経済成長期の終焉以後、「商業科は、その衰退のスピードを一層加速させた」と指摘し、「政策的方向性の定まらない状況のなかにおいて、商業高校での商業教育は基礎教育重視の方針へと転換されたが、しかしそれは具体的な需要と結びつくものではなかった」ことから、「その後も高等学校の序列化は進み、商業高校はその結果生じた階層の底辺部に固定化されていった」と分析している。このことは、商業高校への進学者のなかにいわれる不本意入学と呼ばれる事例が多々見られることとも符合する。そういった現状を改革する方向性として、番場の場合は、「後期中等教育段階における商業に関する教育は重要性を増している」というところから、「普通教育として商業に関する教育が求められている」との見方を示している。この見方は、これまでの普通教育と職業教育の二分化という状況をあらため、より総合的な知識と技能を習得するための道筋といえるだろう。また、こうした研究成果を反映するように、文部科学省 HP の資料「専門教科「商業」の現状と課題等について」においてもまた、以下のような改革の道筋が示されている⁴⁾。

(「商業」を学ぶ目的と学び方)

商業を学ぶ目的は、「ビジネスの基礎・基本の能力」を身に付けること。ビジネスの基礎・基本の能力とは、豊かな人間性、創造性、ビジネスの理解力と実践力という3つの能力をいう。学び方は、1年次に商業の基礎的科目である「ビジネス基礎」、「簿記」、「情報処理」を学んだ後に、生徒の興味・関心に応じて四つの分野並びにそれぞれの分野の科目を選択して学ぶことができるようにしている。

このように、現在の商業教育をめぐる状況を踏まえた上で、「豊かな人間性、創造性、ビジネスの理解力」という三幅対に基づく教育内容が求められている。基礎的な商業教育と接続するかたちで、人間性、創造性をふくんだ高度な教育内容が目指されていることがわかる。1989年の学習指導要領の教育のねらいでは「経済活動を主体的、合理的に行い」とあったところを1999年の改正時には「ビジネスの諸活動を主体的、合理的に行い」と改められているところからも⁵⁾、商業教育の範疇が現在の社会状況にもとづいて拡大されているであろうことが読み取られる。

ただし、上野和久、佐藤史人の報告⁶⁾によれば、日本国内の学校におけるカリキュラムは学習指導要領による法的拘束性や基準のもので均一化、標準化されていると考えられがちではあるものの、「高等学校(中略)のカリキュラムは、例えば同一県内の同一学科であっても同じものはほとんどなく、同一の高校においても毎年いわゆる『微調整』が行われ、多様性に富んでいる」とされ、「こうしたカリキュラムの多様性に関して、とりわけ高校職業学科や専門学科(中略)では、その教育内容・方法と合わせて、専門性の担保という側面から教育学研究が進められてきた」という。したがって、かならずしも上記の学習指導要領に基づいてトップダウン式で全国の商業高校の方針が定められる、といったことはなく、それぞれの方針にもとづいて、各学校のなかでも柔軟に、そして慎重に検討が加えられ、さまざまな実践の形態を模索しているであろうことには十分に留意しておきたい。

実際に、いくつかの商業高校の実践例についての独創的な報告もみられる。たとえば、千葉県立一宮商業高等学校長の林道行による報告⁷⁾では、「本校が目指している商業教育」の内容として「高度資格取得と実務に必要な思考力・判断力・コミュニケーション能力の育成」を挙げており、「商業教育は人づくり、人づくりは地域づくり」を合言葉として、過疎化と人口減少の進む千葉県外房地域の町のなかでの地域振興の一環として、ボランティア活動などにも傾注していることが示されている。また、岩手県立盛岡商業高等学校校長の吉田敏男による報告⁸⁾では、同校の建学の精神を冠した「土魂商才・人材育成プラン」と名付けられたキャリア支援に基づき、「社会を逞しく生き抜く人材の育成」を目指し、「社会人としてそのまま通用する人間」を育てること、「コミュニケーション能力」の育成に注力している。

こうした事例にも見られるように、すでに地域社会に根ざした商業高校のあり方をめぐる実践報告はいくつかある。そこから読み取ることができるのは、商業の根幹にあるのは人と人との交流、交易であるという重要なポイントであり、先述の学習指導要領にみられた「生きる力」というフレーズにも一定の正当性があることがわかってくる。また、具体的な教育方針として、一宮商業高等学校のように地域のなかでの人材育成や交流に重きを置く、あるいは、盛岡商業高等学校のように生徒の規律を高める、といった個別の方策がありうることはまちがいないが、全体として、商業高校という学びの場がどのようなビジョンに基づいて運営されるべきなのか、その理念を提示するための、学習指導要領に代表される国のビジョンを指し示す部分と、現状の各学校における取り組み事例とのあいだを埋める論究は、依然として必要であるといえるだろう。

以上より、本論では、前述の学習指導要領にある教育の理念を踏まえながら、近年の事例から読み取ることのできる具体的な取り組みについて学ぶことによって、今後の商業教育のあり方について分析し、具体的な提言を示すことにしたい。

Ⅲ. 普通教育と職業教育の二極化

ここからは、近代日本における職業教育のあり方を概観し、その構造的な問題点や課題を明らかにしていきたい。なお、ここで論述の前提となる問題提起として注目しておきたいことは、普通教育と職業教育とが制度的にも差別化されたこと、ならびに、やがて戦後の大学進学率の増加にともない、普通科高校を志望する割合が著しく大きくなる一方、商業、工業、農業系の専門教育がしだいに制度的にも冷遇されることになっていったことの背景である。こうした教育における分断状況は、学生のキャリアパスを早い段階で二極化してしまうばかりでなく、格差の固定化やさらなる拡大につながってしまう可能性も孕んでいる。

そもそも、さまざまな制度改革とともに教育の体制が整えられていった明治の近代化初期においては、日本に設置された大学は、学問的自由を守るアカデミズムの場というより、官僚養成を目的とする帝国大学をはじめ、各種専門学校を中心とする職業教育の傾向が比較的強かったのである⁹⁾。やがて、大学進学率の増大とともに普通教育が優勢となり、その一方で職業教育が冷遇という結果に至ったのは、戦後の経済成長に伴い、大学進学率がしだいに上がっていったこととも関連している。現在の商業教育において高大連携などの可能性が模索されていることについては、大学への進学を志望する生徒が増加していることも背景としてあるだろう。したがって、今後の職業教育のあり方について検討するためには、中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（平成26年12月22日）の提言2）¹⁰⁾をもふまえた上で、高等教育全般における職業意識のあり方を再検討するという、やや大掛かりな改革が要請されていると言えるのである。

中西啓喜¹¹⁾は、1990年代中期のバブル景気の終焉以降、「高校生の進路選択、とりわけ就職」

をめぐる困難について取り上げており、「このような高卒就職難は、これまでに卒業生の多くを就職へと導いてきた専門高校でその困難がより大きい」と指摘している。中西は先行する論拠を挙げながら、「商業高校は元来、生徒に簿記や経理、営業に関する科目を学習させることにより、即戦力となる事務職員の育成を目的としてきた」にもかかわらず、「従来は高卒者の職だったものに、より上位の学歴の者が就く」という「学歴代替雇用」の傾向が「商業分野ではより顕著に強まった」ために、「商業高校は他の専門学科高校よりも卒業生の進路選択が難しくなっている」という。上述のように、普通教育の中心化という状況のなかで、本来は堅実かつ即戦力となりうる人材を育成するはずだった職業教育を担う高校の出身者が就職難に陥ってしまうというねじれた事態が生起しているのは、こうした「学歴代替雇用」という傾向に基づいているのである。中西は、このような生徒の進路状況をふまえた今後の商業高校の機能、役割について、「小学科」と「地元志向」という二つに焦点を当てることによって、商業高校生の進路選択の分析を展開している。こうした今後の商業高校の方向性については、すでにみてきた一宮商業高等学校や盛岡商業高等学校の取り組み事例のなかでもすでに実践されているものであるといえる。

なお、こうした「学歴代替雇用」の構造的な問題を検討していくためには、先にも指摘したように、日本においては普通教育と職業教育があらかじめ差別化されてしまっている状況をふまえておかななくてはならない。こうした日本の教育制度の前提は、北欧諸国にみられる普通教育・職業教育の自然な共存といった成功事例を日本に移植する上での制約となりうるものであり、まずもって制度的な改革や教育者の資格の再定義といった手続きを経た上で、具体的な教育現場の改革を行わなくてはならないだろう。また、こうした普通教育と職業教育の差別化は、制度面のみならず、教育を受ける国民にも内面化され、その人生選択を規定してしまっていることが想定される。具体的にいえば、職業専門高校に進学する生徒はかならずしも職業教育を主体的に選ぶというわけではなく、しばしば大学に進学するための学力を持たないがゆえの不本意入学である、といった事例である。本来的にいえば、職業教育が忌避される合理的な理由はまったくないにもかかわらず、国民のあいだに普通教育を暗黙のうちに優位に置き、職業教育を下位に置く、といった認識バイアスが発生してしまっていることはある程度事実であろう（なお、こうした傾向は地方にいけばいくほど強い傾向があるようであり、具体的な統計的調査も含めた国民の教育と職業に対する意識を十分に踏まえてはならない）。このことをふくめて、認識の転換を図っていく必要があると考えられる。

本田由紀¹²⁾は、1998年に内閣府の実施した調査に基づき、諸外国と比較した場合の日本の「教育の職業的意義」が顕著に低いことを問題化している。また、その最大の要因として、「高校専門学科の量的比重の小ささ」を挙げている。こうした背景からは、主に近代化以降の日本における教育環境の構造的な問題が浮かび上がってくる。また、寺田盛紀¹³⁾が指摘しているように、諸外国では職業教育を受けた学生がスムーズに社会人へと移行できるように企業とのあいだでの「移

行の架け橋」が整備されているが、日本ではかならずしもそのような環境が構築されていない。以前は企業が受け入れ後に新入社員の教育を行ってきたものの、現在ではその余裕をもたない企業が増えてきたこともあり、職業学校を卒業したあとにフリーター化するなどの問題も増加している。寺田は、こうした状況を改善するために、インターンシップなどの既存の制度を改善していく必要があると指摘している。

以上のように、普通教育と専門教育の分断という状況を改善し、また、インターンシップなどの既存の制度を改めていくための手段として、高大連携という取り組みをより実質化させるかたちで活用して行くことはできないだろうか。すでに、各大学では産学官連携の包括的な取り組みが進められているが、そこに職業教育を担う専門高校との連携という軸線を引くことによって、アカデミズムと職業訓練のあいだの連携をより密接に実現することが期待される。そのためには、「生きる力」=生きる技術という包括的な教育内容を学ぶ場として各商業高校がさまざまな取り組みを独自に進めていくとともに、文部科学省の側からも新しい職業教育のビジョンを提示していく必要があるだろう。本論で示したい方向性は、職業教育という既存のイメージに囚われない高度な人格的教育も含めた、職業人教育という方向性である。生きる力=生きる技術の習得のもと、知識技能をふくめたさまざまな知識の習得、社会人としての礼儀、規範の習得といった全人的な教育の意味内容を示すものとして、職業人教育というフレーズを提示するとともに、その具現化を図るための研究と具体的な取り組みを今後とも進めていきたい。

IV. まとめ

以上、本論では、学習指導要領にある「生きる力」を生きる技術として読み換えることによって、意味内容が漠然としていた「力」を評価対象として検証可能な技術に置き換えることを提唱した。また、こうした微修正を軸として、商業高校をはじめとする農業高校、工業高校などの専門教育を積極的に意義づけ、科学技術立国としての日本を牽引する高度なテクノクラートの育成という具体的な目標を提示できるようにしたい。そのために、これまでの普通教育と職業教育とが二分化された状況を改善するために、すでに産学官連携の取り組みを進めている各大学との高大連携の取り組みを推進し、アカデミズムと職業訓練のあいだの垣根をゆるやかに越えられるようなキャリアパスを準備することによって、生きる力=生きる技術、知識技能の習得、社会人としての礼儀や規範の内面化といった全人的な職業人教育の完成を期することが、本論のねらいである。上述のように、学習指導要領にある「生きる力」を生きる技術という評価可能な尺度として編み変えることを提唱するところ、それに基づいて、普通教育と職業教育の垣根を越える全人的な職業人教育というフレーズを提唱したところに、本論の独自の主張があるといえる。

これまでの高校教育は、普通教育と職業教育とが分断され、それじたいが学生の二極化、ひいては格差を固定化し、助長する側面があったと考えられる。本論では、こうした現状を是正する

ため、「教育の職業的意義」という本田由紀の提示したキーワードに沿って議論を整理し、生きる力=生きる技術を習得するための包括的な高校教育の実現と、それを適切に評価し、アカデミズムの知識や産学官連携の構想と接続しうる高大連携の模索という二つの改革案によって、職業人教育の基盤としての商業高校の機能の実質化を進めることができると考えた。逆に言えば、現在の高大連携がかならずしも高校と大学のあいだの連携を可能とするようなものではなく、ほとんど体験学習のような実態となってしまっていること背景には、本論で指摘したような普通教育と職業教育の分断という戦後日本の教育状況があるのであり、高大連携を十全に機能させるためには、まずもってその根幹の部分からの改革が要請されることになる。そのため、本論で指摘した論点は各商業高校単独で解決できるものではなく、今後の学習指導要領の改正などをきっかけとして、国の側からどのような職業人を育成したいのかについての明確なビジョンを提示することが求められるであろう。今後の職業教育全般の改善や高大連携の取り組みの中で、各学校はもとより、教育にかかわる一人ひとりの試行錯誤を経てさらに具現化へむけた努力が続けられる必要がある。

引用文献、注

- 1) 文部科学省「高等学校学習指導要領」（文部科学省、2009年3月）
- 2) 文部科学省HPの資料「専門教科「商業」の現状と課題等について 教育課程部会 産業教育専門部会（第3回）配付資料」（文部科学省、2006年6月）
- 3) 番場博之「商業高校の存立と商業教育の変容」、『駒澤大学経済学論集』41巻4号（駒澤大学、2010年3月）
- 4) 2) と同じ。
- 5) 2) の資料中に改正箇所のみ示あり。
- 6) 上野和久・佐藤史人「専門高校における学科・カリキュラム改編に関する研究：商業高校のコース制導入とキャリア形成との関連を中心に」、『和歌山大学教育学部紀要 教育科学』（和歌山大学、2010年2月）
- 7) 林道行「教育の現場を知る 商業教育は人づくり、人づくりは地域づくり ―商業高校の校長として―」、『CUC view & vision』38号（千葉商科大学、2014年9月）
- 8) 吉田敏男「教育の現場を知る 盛岡商業高校の今 ―キャリア教育の視点から―」、『CUC view & vision』32号（千葉商科大学、2011年9月）
- 9) 橋本鉦市「近代日本における「文学部」の機能と構造——帝国大学文学部を中心として——」、『教育社会学研究』第59集（東京大学・大学総合教育研究センター、1996年10月）など、近代化期の高等教育がどちらかといえば実学重視であったことはいくつか指摘がある。
- 10) 中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」（中央教育審議会、2014年12月）
- 11) 中西啓喜「地方商業高校生の進路形成に関する研究——「地域」を手がかりとして——」、『Proceedings：格

差センシティブな人間発達科学の創成 Vol. 20 公募研究成果論文集』(お茶の水女子大学、2012年3月)

- 12) 本田由紀『教育の職業的意義——若者、学校、社会をつなぐ』(ちくま新書 筑摩書房、2009年12月)
- 13) 寺田盛紀「第4章 職業教育・専門教育の国際比較の視点からみた日本の人材育成の現状と課題」、『国際比較から見た日本の人材育成 グローバル化に対応した高等教育・職業訓練とは』(日本経済評論社、2012年10月)

